

体操競技部細則【高松地区版】

1 大会参加について

- (1) 団体・個人ともに参加を認める。ただし、団体での参加の場合は団体選手の全員が、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」又は同一学校に在籍していることを条件とする。
- (2) 大会への参加は、地域スポーツ団体等の登録住所、および体操協会加盟住所からの参加を認める。

2 香川県中体連登録について

- (1) 香川県体操協会に加盟していることを条件とし、香川県中体連への登録を行う。登録については香川県中体連の登録要項に従う。
- (2) 登録は、地域スポーツ団体等の所在地の地区で行う。

3 その他

- (1) 生徒の心身の健康を最優先に考慮し、中体連大会とジュニアクラブ大会が過密になる場合には出場する大会を丁寧に選び、生徒の負担が過剰にならないようにする。
- (2) 大会準備・大会運営・審判業務に役員として協力しなければならない。要請がある場合は会議等にも参加する。また、中体連体操専門部員に準じる役職に就くこともあり得る。
- (3) 全ての大会において中体連体操専門部の規則、運営方針を尊重し、指示に従うこと。
- (4) 大会において、参加条件・申請内容に虚偽が判明した場合には参加を認めない。
- (5) 一緒に活動する団体を複数の地域スポーツ団体として香川県中体連に登録することはできない。
- (6) 複数の地域スポーツ団体等が一つの団体として香川県中体連に登録することはできない。
- (7) 地域スポーツ団体等として中体連主催の大会に参加する場合には、当該生徒の所属校長に報告をすること。
- (8) 体操競技部細則については、必要に応じて見直しを行っていくこととする。